

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>只今から令和4年第8回留寿都村農業委員会総会を開会致します。直ちに会議に入ります。本日の出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、総会を開会いたします。開会に当たりまして、仁司会長よりご挨拶をお願いします。</p>
議 長	<p>(挨拶)</p> <p>日程1、議事録署名委員の指名については、会議規則第9条の規定に基づき1番高田委員、2番今井委員を指名します。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、決定いたします。</p> <p>日程2、会期の決定については本日1日限りとしたいが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定します。</p> <p>日程3、議案第1号について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第1号につきましては、土地の現況証明の案件となっております。議案の3頁をご覧ください。No.1について説明いたします。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>続きまして、No.2について説明いたします。再度議案の3項をご覧ください。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>担当委員より補足説明がありましたらNo.1、No.2についてそれぞれお願いします。</p>
近藤委員	<p>木々が生えており耕作が難しい状況でした。</p>
神山委員	<p>現況写真のとおり樹木が数十メートル延びており農地採草放牧地以外と判断いたしました。</p>
議 長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それではお諮りします。議案第1号について、原案どおり決定してよろしいか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは議案第1号を原案どおり決定いたします。</p> <p>本日、予定した案件は全て終了いたしました。皆さんから何がございませんか。(特になしの声)</p>

	それでは、事務局から諸般の報告を願います。
事務局	諸般の報告をいたします。 (資料を基に報告)
議長	その他、なければ以上をもちまして、令和4年第8回留寿都村農業委員会総会を終了いたします。
	以上、議事録をもって顛末とする。  閉                  会                  午後  1時50分